

出雲徳洲会病院手術施設基準

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準

(※歯科点数表に係るものを除く)

1. 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	4件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

2. 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	1件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

3. 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	1件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

4. 区分4に分類される手術の件数	腹腔鏡下等手術	117件
-------------------	---------	------

その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		22件
乳児外科施設基準対象手術		0件
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術		0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び（人工心肺を使用しないものを含む。） 及び体外循環を要する手術		0件
経皮的冠動脈形成術		0件
急性心筋梗塞に対するもの		0件
不安定狭心症に対するもの		0件
その他のもの		0件
経皮的冠動脈粥腫切除術		0件
経皮的冠動脈ステント留置術		0件
急性心筋梗塞に対するもの		0件
不安定狭心症に対するもの		0件
その他のもの		0件

※ 実施期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日まで ※